

交通事故総合分析センターが発行している「交通統計」をみると、ここ数年、人身事故で最も多いのは車両同士による「追突事故」であり、全体の約3分の1を占めています。「追突事故」を引き起こす大きな要因の一つに「車間距離の不保持」があげられます。そこで、今回は車間距離について考えてみましょう。



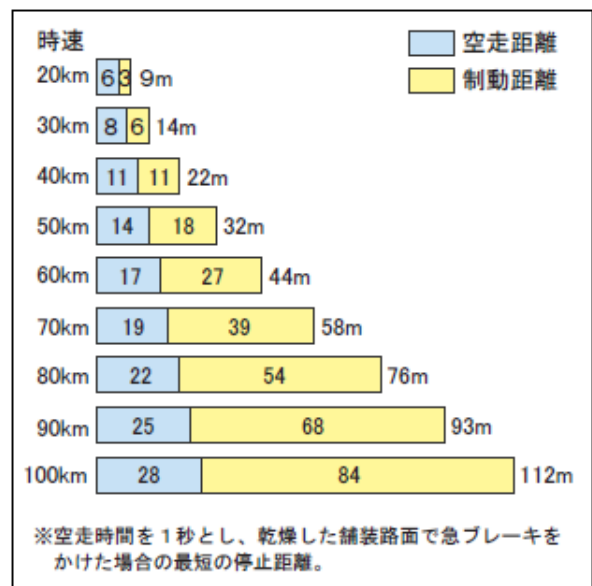
道路交通法に定められている「車間距離の保持」

道路交通法第26条の「車間距離の保持」において、「直前の車両等が急に停止したときにおいてもこれに追突するのを避けることができるため必要な距離を、これから保たなければならない」ことが定められています。

前車が急停止しても追突しない車間距離については、車の速度、路面やタイヤの状態、ドライバーの疲労度などによって変わってきますから、一律に何メートルと決めることはできませんが、その目安となるのが車の停止距離です。

停止距離とは、ドライバーが危険を感じてブレーキを踏み、ブレーキが実際に効き始めるまでに走行する距離(空走距離)と、ブレーキが効き始めてから車が停止するまでの距離(制動距離)を合わせた距離をいいます(図1)。

図1 速度と停止距離（普通乗用車の場合）



安全な車間距離の目安

安全な車間距離とは、図1の停止距離以上の距離とされています。したがって、時速40キロであれば22メートル以上、時速60キロであれば44メートル以上ということになります。

一般道路の場合、時速30～60キロについては、速度から15を引いた数字（時速60キロであれば、60-15=45）がおおむね停止距離と一致しますから、これを安全な車間距離の目安にすると覚えやすいでしょう。

高速道路では、スピードメーターの数字を距離に置き換えて（時速80キロであれば80メートル）、それ以上の車間距離をとることが基本とされていますが、時速90キロ以上の場合には、スピードメーターの数字では停止距離に達しませんので、その数字よりもさらに長い車間距離をとるようにしましょう。





時間で車間距離を保持する方法

高速道路の場合は「車間距離確認区間」で車間距離を把握することができますが、一般道路の場合は車間距離を的確に把握するのは難しい面があります。そこで、車間距離を確実に保持するための方法として、距離ではなく時間を用いた方法を紹介しましょう。

これは前方の交通標識や電柱などの目標物を前車が通過してから自車がそこを通過するまでに何秒かかるかを計るというもので、一般に「車間時間」と呼ばれています。

車間時間の計り方は、時計をみるのではなく（時計をみると脇見運転となり大変危険です）、前車が目標物を通過したときから自車が目標物を通過するまでを「ゼロイチ」、「ゼロニ」、「ゼロサン」と数えて計ります。それらがそれぞれ1秒程度ですから、「ゼロニ」だと前車との車間時間が2秒、「ゼロサン」だと3秒ということになります。

図2は、速度ごとに1～4秒までの車間時間とそれを距離に換算した数値を示したものです。時速50キロの場合は、2秒では28メートル、3秒では42メートルの車間距離があるということになります。

ここで留意すべきは、2秒の車間時間の場合、時速40キロでは停止距離と同じであり、時速50キロ以上になると停止距離に達していないということです。したがって、一般道路を走行するときは、3秒以上の車間時間をとって走行するのがよいでしょう。

また、高速道路の場合は、3秒でも停止距離に達していませんから、4秒以上の車間時間をとるようにしましょう。



図2 速度ごとの車間時間と距離

時間 速度	1秒	2秒	3秒	4秒
20km	6m	12m	18m	24m
30km	8m	16m	24m	32m
40km	11m	22m	33m	44m
50km	14m	28m	42m	56m
60km	17m	34m	51m	68m
80km	22m	44m	66m	88m
100km	28m	56m	84m	112m

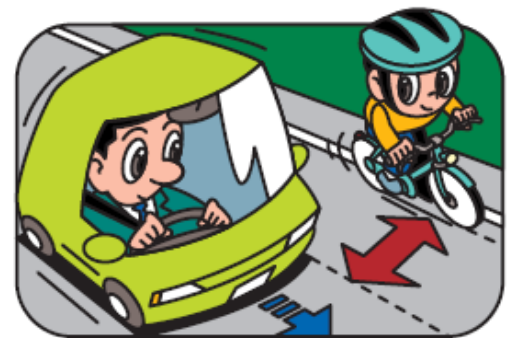
- は、停止距離に満たない距離
- は、停止距離と同じ距離
- は、停止距離より長い距離

側方との距離も保持しよう

交通事故を防止するためには、前車との車間距離を保持するだけでなく、歩行者や自転車の側方を通過するときや駐車車両の側方を通過するときなどに十分な側方距離を保持することも大切です。

特に自転車は急にふらつくことがありますから、十分な側方間隔をとっていないと通過時に接触する危険があります。

なお、道路の道幅が狭いなどにより、歩行者や自転車との間に十分な間隔がとれないときは、徐行して進行しましょう。



「ご相談・お申込先」

安心と安全で皆様の未来を支える

総合保険代理店 株式会社ヤシロエージェンシーリミテッド

TEL03-3221-2331 FAX03-3221-2337

〔制作〕株式会社インターリスク総研 交通リスクマネジメント部 交通リスク第一グループ